

事務補助員（委嘱員）の募集について

在メキシコ日本国大使館では、在留邦人・海外進出日系企業拠点数調査事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- (1) 資格：メキシコで就労可能な査証を持っている日本人
- (2) 技能：日本語またはスペイン語（日常会話程度）のコミュニケーション能力を有する方

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- (2) 海外進出日系企業拠点数調査に係わる事務全般の補助
- (3) 在留届に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2025年9月1日から2025年9月30日までの間の9日間→在留邦人実態調査

2026年1月5日から2026年2月27日までの間の8日間→進出日系企業実態調査

（勤務日は別途指定。当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務時間

1日7時間（09:30-13:30、15:00-18:00）

5. 委嘱料（交通費等の諸手当の支給はありません。）

年齢、学歴、職歴等を勘案の上、当館規定に則り支給。

6. 応募方法

- (1) 次の各書類を2025年7月31日（木）必着で、当館まで送付ください（メール可）
ア 履歴書（日本語）※書式は問いませんが、住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス・学歴・職歴・資格・特技・志望動機をご記入願います。

イ 日本国旅券のコピー

ウ メキシコ滞在許可証のコピー

- (2) 書類選考後、応募者との面接を実施します。
- (3) なお、お問い合わせは、電子メール（ryojobu@me.mofa.go.jp）でお願いします。

宛先：在メキシコ日本国大使館 領事班「事務補助員募集」係

郵送先：Sección Consular Embajada del Japón en México 「事務補助員募集」係

Paseo de la Reforma No. 243, Torre Mapfre Piso 9, Col. Cuauhtémoc 06500, CDMX
電話番号 : 55-5211-0028